

平成30年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成30年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成30年度大槌町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 7, 224千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 128, 057千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年 8月 31日 提出

大槌町長 平 野 公 三

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		74,916	6,329	81,245
	1 後期高齢者医療保険料	74,916	6,329	81,245
3 国庫支出金		1	540	541
	1 国庫補助金	1	540	541
6 繰越金		1	355	356
	1 繰越金	1	355	356
歳入	合計	120,833	7,224	128,057

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		118,582	7,127	125,709
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	118,582	7,127	125,709
3 諸 支 出 金		901	97	998
	2 繰 出 金	1	97	98
歳 出	合 計	120,833	7,224	128,057

1 総括
歳入

歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	74,916	6,329	81,245
3 国庫支出金	1	540	541
6 繰越金	1	355	356
歳入合計	120,833	7,224	128,057

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	118,582	7,127	125,709			6,587	540
3 諸 支 出 金	901	97	998			97	
歳 出 合 計	120,833	7,224	128,057	540		6,684	

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 特別徴収保険料	54,910	4,358	59,268	1 現年度分	4,358	特別徴収保険料 4,358
2 普通徴収保険料	20,006	1,971	21,977	1 現年度分	1,971	現年度分普通徴収保険料 1,971
計	74,916	6,329	81,245			

(款) 3 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

1 後期高齢者医療制度事業補助金	1	540	541	1 後期高齢者医療制度事業補助金	540	高齢者医療制度円滑運営事業補助金 540
計	1	540	541			

(款) 6 繰越金

(項) 1 繰越金

1 繰越金	1	355	356	1 繰越金	355	前年度繰越金 355
計	1	355	356			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1後期高齢者医療広域連合納付金	118,582	7,127	125,709			6,587	540	19負担金、補助及び交付金	7,127	後期高齢者医療広域連合納付金 7,127
計	118,582	7,127	125,709			6,587	540			

(款) 3 諸支出金

(項) 2 繰出金

1一般会計繰出金	1	97	98			97		28繰 出 金	97	一般会計繰出金 97
計	1	97	98			97				